

平成21年第3回板倉町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1日 5月27日(水曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時00分)	5
○開会の宣告	5
○町長あいさつ	5
○諸般の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第37号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	7
○議案第38号 町長及び副町長の諸給与条例の一部改正について	7
○議案第39号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について	7
○議案第40号 板倉町職員の給与に関する条例の一部改正について	7
○町長あいさつ	10
○閉会の宣告	10
閉 会 (午前 9時24分)	10

板倉町告示第46号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、平成21年第3回板倉町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成21年5月22日

板倉町長 栗 原 実

1. 期 日 平成21年5月27日
2. 場 所 板倉町役場議場
3. 付議事件
 - 1) 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
 - 2) 町長及び副町長の諸給与条例の一部改正について
 - 3) 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
 - 4) 板倉町職員の給与に関する条例の一部改正について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 3 名)

1 番	川 野 辺	達 也	君	2 番	延 山	宗 一	君
3 番	小 森 谷	幸 雄	君	4 番	黒 野	一 郎	君
5 番	石 山	徳 司	君	6 番	市 川	初 江	さん
7 番	青 木	秀 夫	君	8 番	野 中	嘉 之	君
9 番	石 山	甚 一 郎	君	1 0 番	秋 山	豊 子	さん
1 1 番	荻 野	美 友	君	1 3 番	川 田	安 司	君
1 4 番	塩 田	俊 一	君				

○ 不 応 招 議 員 (1 名)

1 2 番 青 木 佳 一 君

平成21年第3回板倉町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成21年5月27日（水）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第37号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
日程第 4 議案第38号 町長及び副町長の諸給与条例の一部改正について
日程第 5 議案第39号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
日程第 6 議案第40号 板倉町職員の給与に関する条例の一部改正について
-

○出席議員（13名）

1番	川野辺 達也 君	2番	延山 宗一 君
3番	小森谷 幸雄 君	4番	黒野 一郎 君
5番	石山 徳司 君	6番	市川 初江 さん
7番	青木 秀夫 君	8番	野中 嘉之 君
9番	石山 甚一郎 君	10番	秋山 豊子 さん
11番	荻野 美友 君	13番	川田 安司 君
14番	塩田 俊一 君		

○欠席議員（1名）

12番	青木 佳一 君
-----	---------

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗原 実 君
教 育 長	鈴木 実 君
総合政策課長	小野田 吉一 君
生活窓口課長	荒井 英世 君
健康福祉課長	小野田 国雄 君
建設農政課長	中里 重義 君
会計管理者	小菅 正美 君
教育委員会 教務局長	田口 茂 君
農業委員会 事務局長	中里 重義 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	栗原光実
書記	石川英之
行政安全 グリーダー 兼 議会事務局書記	丸山英幸

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長(塩田俊一君) おはようございます。

ただいまから告示第46号をもって招集されました平成21年第3回板倉町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○町長あいさつ

○議長(塩田俊一君) 日程に入るに先立ち、町長よりあいさつしたい旨、申し出がありますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長(栗原 実君)登壇]

○町長(栗原 実君) おはようございます。平成21年の第3回臨時会の開会に当たりまして、皆様方には公私ともお忙しいところをご出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

前回の臨時会が5月の8日で行われました。その時点では、まだ国内感染者は非常に少なかったわけですが、現在は日本全体がある意味ではインフルエンザ対策一色となっております。町といたしましても、5月の15日に2回目の町民向けのチラシによる周知をさせていただきました。県との対策会議等で近隣市町との連携も含めて、その対策について敏感に対応していきたいと考えております。

政府におきましての平成21年度補正予算では、地域活性化経済危機対策臨時交付金が予定をされております。この関係につきましては、本日臨時会終了後におつなぎをさせていただき予定でございますが、この交付金を活用いたしまして、とりあえずマスク10万枚、防護服530セットあるいは消毒液300本、ほか弱者世帯を中心とする食料品の備蓄品などを含めまして、1,000万円強ほどを予算措置したいと考えております。

このうち、既に先般の状況等をかんがみまして、515万円分につきましては、マスク等も含め、発注をさせていただいております。しかしながら、全国の自治体が同時に発注している状況下でございます。物が届く時期については不確定要素部分が多分に多いようにも受けとめております。これらも今後の推移を見守りながら、群馬県あるいは近隣市町との密接な連携と、歩調を合わせての対応を図ってまいりたいと考えておりますので、議員各位にもご指導賜ればありがたいと思っております。

このインフルエンザ対策による経済面の影響も出始めているようでございまして、感染者が出た関西地域では外出の自粛を強いられておりますし、またこれをさらにどのように対応するかということで、強弱対応が変わりつつあるようでございまして、いずれにいたしましても、経済不況での大きな痛手を負っている製造業以外にも、商業面への影響も懸念がされるところでございます。蔓延してまいりますと、この経済不況にさらなる拍車がかかるのは必定と思われませんが、この先どういうふうに展開をしていくのか、重大な局面を迎えるか、あるいはこのままやや鎮静化の方向に行くのか、ちょっと先行きが不透明な状況でございます。

また、定額給付金事業につきましては、申請済み世帯数が4,580件で、全体の89%となります。うち5月22日の給付で3,817件、74%完了いたしております。6月の給付でおよそ90%は完了するものと一応見込んでおりますが、反する未申請者、未申請世帯が589件ある計算になりまして、今後広報紙などを通して再度周知したり、生活弱者世帯などの未申請者世帯に対しては、町側で確認をして、再度通知をするなど、最後の1

人まで間違いなく配付をしなければならないという趣旨にのっとり対応を図ってまいりたいと考えております。

なお、今回の臨時会には、先般おつなぎをいたしました議案第37号から40号を上程をさせていただきました。内容につきましては、人事院の特別勧告による議員報酬及び町特別職給与、町職員の給与条例の一部改正を主な議案とするものでございます。慎重なるご審議の上、ご決定賜りますように心からお願い申し上げます。

○諸般の報告

○議長（塩田俊一君） それでは、諸般の報告をいたします。

まず、地方自治法第121条の議事説明員は、出席通知のありました者の職氏名をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今臨時会に提出されました町長からの議案は4件であります。

以上で諸般の報告を終わります。

これより日程に従い、議事を進めます。

○会議録署名議員の指名

○議長（塩田俊一君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に

4番 黒野一郎君

5番 石山徳司君

を指名いたします。

○会期の決定

○議長（塩田俊一君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今臨時会の会期については、5月22日に議会運営委員会を開催しておりますので、委員長より報告を願います。

委員長、荻野美友君。

[議会運営委員長（荻野美友君）登壇]

○議会運営委員長（荻野美友君） それでは、本臨時会の会期及び議事日程につきましてご報告申し上げます。

本件については、5月22日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、会期については本日1日のみといたします。

議事日程ですが、本会議は議案第37号から議案第40号について提案者から議案説明の後、各議案ごとに審議決定をし、全日程を終了したいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（塩田俊一君） お諮りいたします。

今臨時会の会期について、ただいまの委員長報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 異議なしと認め、今臨時会の会期は委員長報告のとおり、本日の1日間と決定いたしました。

○議案第37号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第38号 町長及び副町長の諸給与条例の一部改正について

議案第39号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

議案第40号 板倉町職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（塩田俊一君） 日程第3、議案第37号から日程第6、議案第40号までの4件は、人事院給与勧告に伴う条例の一部改正であり、関連がありますので一括議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） それでは、提案理由を申し上げます。

ただいま議長のほうからお話のありましたように、それぞれ本議案につきましては関連がございますので、4議案を一括してご説明をさせていただきたいと思っております。

議案第37号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第38号 町長及び副町長の諸給与条例の一部改正について、議案第39号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について、議案第40号 板倉町職員の給与に関する条例の一部改正について、以上4件は関連がございますので、先ほど申し上げましたように、一括提案をさせていただくところでございます。

本年5月1日に人事院から国会及び内閣に対し、国家公務員の平成21年6月に支給される期末手当及び勤勉手当に関する特別措置の勧告がなされております。これは、民間の夏季一時金と公務員の期末・勤勉手当との差に格差があるため、0.2カ月分を凍結するといった内容のものでありまして、これが閣議決定されたことに伴い、本町におきましてもこれに準じて改定を行うものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

○総合政策課長（小野田吉一君） それでは、議案第37号から第40号につきましてご説明をさせていただきます。

議案第37号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、それから議案第38号 町長及び副町長の諸給与条例の一部改正について、議案第39号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について、この3議案につきましては、条例改正において3議案とも同じ手法を用いて行うものでございまして、3議案とも条文本文は改正せず、附則の部分にそれぞれ1項を加えて、21年6月に支給する期末手当に関する特別措置を行うものでございます。各条例とも期末手当の額を算出す

る規定が盛り込まれておりますけれども、いずれも乗じる割合が100分の215となっているものを、人事院勧告に基づきまして0.2カ月の凍結と、削減ということで、100分の195に改めるものでございます。

なお、附則として施行日を平成21年5月28日とするものでございます。

次に、議案第40号 板倉町職員の給与に関する条例の一部改正についてご説明させていただきます。今回の改正は、最初に再任用職員の勤勉手当の支給割合というのがあるのですが、再任用職員といいますが、1度定年退職をされた職員を再雇用するという制度がございます。これ民間の、特にものづくりの企業、製造業などでその職の技能を持った職員を退職をしてからも採用するという、そういった制度に公務員も準じて制度を設けてございます。その再任用の職員の勤勉手当を、これまで6月と12月に100分の37.5と同じ率でありましたものを、6月と12月を、6月を100分の35に、12月を100分の40に割り振るよう改正を行います。というのは、一般職員も6月と12月は若干12月のほうが掛け率が高いというふうに定めておりますので、再任用職員についてもそれに倣ってという、まず改正を行います。今の板倉町役場の職員の中には再任用の職員は実際にはおりません。そして、それが前段にあります。

次に、その下の部分の、今回の人事院勧告によりまして0.2カ月分の凍結に基づく改正なのですが、ちょっと議員さんにはわかりづらく書いてあるのかなというふうに思います。これは、議員さんと特別職については期末手当だけなのですが、一般の職員については期末手当と勤勉手当というのがございまして、期末手当につきましては、条例の20条関係が期末手当になります。20条の第2項というのが一般職員で、20条の第3項というのが再任用の職員になります。期末手当のほうの第20条の2項、職員のほうは、100分の140を100分の125、0.15月削減をするというふうになっております。そして、再任用職員については、20条の第3項で100分の75とあるのを、100分の70、0.05月削減するというふうなことでございまして、それから勤勉手当につきましては、第21条の第2項ということで、こちらは第2項の第1号、こちらは一般の職員、100分の75を100分の70に削減ということで、0.05月分を削減すると。第21条第2項第2号が、先ほど前段で改正しました再任用の100分の35を100分の30に改めるというものでございます。基本的には0.2カ月分を一般職員と、それから再任用の職員の分を凍結するという内容のものでございます。

次に、給料表の見直しもございまして、今回給料表の見直しも行うということで、特に4級、5級、6級の最高号給を国の基準に基づき改正することといたしました。それぞれの給与の最高号給は3ページ、4ページにお示ししたとおりでございます。

なお、附則としまして、この条例は平成21年5月28日から施行するものです。ただし、給料表の適用につきましては、21年6月1日からとさせていただきます。

以上、雑駁な説明となりましたけれども、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 説明が終わりました。

これより各議案別に審議を行います。

日程第3、議案第37号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。
これより議案第37号について採決いたします。
原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

- 議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。
よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第38号 町長及び副町長の諸給与条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。
これより議案第38号について採決いたします。
原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

- 議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。
よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第39号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。
これより議案第39号について採決いたします。
原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

- 議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。
よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第40号 板倉町職員の給与に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。
これより議案第40号について採決いたします。
原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

- 議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。
よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。
-

○町長あいさつ

- 議長（塩田俊一君） 以上で議事のすべてを終了いたしました。
ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。
町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

- 町長（栗原 実君） ただいま非常に短時間の間に全員賛成の形で原案を通ささせていただきます、まことにありがとうございます。

ご承知のように、民間が相当冷えているという流れの中で、本来はもう少し幅が大きいはずだと思っておりますが、いわゆる12月の人事院の勧告を6月に早めたと、1回中出しをしたということで、年に1回の勧告では下げ幅で経済活動に大きな影響が出るというような趣旨とも伺っております。したがって、12月はもっとこれ以上になるのではないかという予測もつきますが、民間に準じて我々もいろんな面で、公務員を含め、高給だとか、あるいは身締めて仕事をしているのかどうかとか、いろんな批判も合わせ浴びているわけでございます、それらを肝に銘じて、まず給料からということで、準じてこれはどの市町もやっておる経緯でございます、大体今日から今月いっぱい、緊急にどこでも臨時議会ということでございます。せっかくお忙しい中おいでをいただきまして、本当に短時間で協議をいただきましてありがとうございます。この後、何か議員協議会のほうもあるようでございますので、よろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございました。

○閉会の宣告

- 議長（塩田俊一君） 以上をもちまして平成21年第3回板倉町議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦勞さまでした。

閉 会 （午前 9時24分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成21年7月10日

板倉町議会議長 塩 田 俊 一

①署名議員 黒 野 一 郎

②署名議員 石 山 徳 司

